

業務廃止等に伴う覚醒剤原料譲渡報告書

業務廃止等に伴う覚醒剤原料の譲渡について、覚醒剤取締法第 30 条の 15 第 2 項の規定により報告します。

年 月 日

住 所

報告義務者続柄

氏 名

鹿児島県知事

殿

業 態					
業 務 所	所 在 地				
	名 称				
品 名	数 量	譲 受 人 住所・氏名	法第 30 条の 7 によ る 区 分 及 び 業 務	指 定 証 の 番 号	
報告の事由及びその 事由の発生日					

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 字は、墨又はインクを用い、楷書ではっきり書くこと。
- 3 法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 4 業態欄には、業務廃止等前の業態（病院、診療所、飼育動物診療施設、薬局の別）を記載すること。
- 5 業務所欄には、業務所廃止等前のものを記載すること。